**令和７年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会**

**ケアマネジメント推進部会**

**日時　令和7年８月７日（木）**

**午後５時0０分から午後７時0０分まで**

**場所　大阪府立障がい者自立センター**

**１階　大会議室（一部WEB参加）**

○事務局

　それでは定刻となりましたので、ただ今から「令和７年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会」を開催させていただきます。

　委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

　私は本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の障がい福祉室地域生活支援課の菅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　はじめに、大阪府福祉部障がい福祉室　地域生活支援課長の奥野よりご挨拶いたします。

○事務局

大阪府地域生活支援課長の奥野です。

　大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会の今年度第１回目の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

　委員の皆様方には、大変お忙しい中、自立センターまでご足労いただき、本当にありがとうございます。

　昨年度、本部会でもご議論いただき、地域移行を進めるための「地域生活促進アセスメントマニュアル」最終（案）を作成しました。今年度は、マニュアルを元に、モデル市・町へお願いしアセスメントを実施いただいております。

　本日は、地域移行を進めるための地域生活促進アセスメント事業の進捗状況のほか、市町村相談支援地域アセスメントなどを事務局から説明し、委員と議論を行い、様々なご意見を賜りたいと考えております。

　約２時間程度の時間ではありますが、皆様の豊富なご経験や深い見識により、忌憚なくご議論いただきたく思います。

　簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

　本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局

　それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

　東大阪大学　こども学部　こども学科　教授の潮谷　光人（しおたに　こうじん）部会長でございます。特定非営利活動法人サポートグループ　ほわほわの会の宮﨑　充弘（みやざき　みつひろ）委員でございます。

　本日、リモートでの参加の関西福祉科学大学　社会福祉学部　福祉創造学科　教授の小口　将典（おぐち　まさのり）委員でございます。特定非営利活動法人　堺市相談支援ネット　総合相談情報センター　所長の永吉　真由（ながよし　まゆ）委員でございます。

　本日は、委員５名中４名のご出席をいただいておりますので、本部会運営要綱の第５条第２項の規定により、出席委員が過半数に達しており、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

　続きまして、事務局ですが、地域生活支援課及び障がい者自立相談支援センターの担当職員が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、次に、お配りしている資料を確認させていただきます。

　まず、本日の次第、委員名簿、配席図

　資料１としまして「相談支援地域アセスメントシート」タイトルから始まる資料になります。

　資料２としまして、「地域生活促進アセスメント事業の現状報告」、「アセスメントマニュアル（案）」

　資料３としまして、「令和６年度施設入所の待機者に関する実態調査の結果」について、資料３ー１と資料３－２。

過不足等ございませんでしょうか。

　なお、本会議は、大阪府会議の公開に関する指針及び本部会運営要綱第９条の規定に基づき公開とさせていただきます。

　個人のプライバシーに関するご発言をいただく場合には、傍聴の方に一時ご退席をお願いする場合がございますので、あらかじめ事務局にお申し出をお願いいたします。

　また、議事録等作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは本日の議事に入らせていただきます。

　ここからの議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。部会長、どうぞよろしくお願いします。

○部会長

　よろしくお願いいたします。

　それでは、令和７年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会を始めてまいりたいと思います。

　それでは、早速、議題に入っていきたいと思いますが、今回、相談支援地域アセスメントシートをメインにご審議いただきたいと思っております。また、本日の議論をまとめた上で、この夏の間に、各市町村に発出する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、事務局から議題１についてのご説明をお願いいたします。

○事務局

　では、お手元に資料１をご準備いただきながら、聞いていただけたらと思います。

　昨年度、２回目の本部会でもご議論いただいているかと思いますが、令和６年９月に、障がい者自立支援協議会で、相談支援アドバイザーから、市町村の相談支援体制を確認するための専用シートの活用方法が出されました。それを受けて、他の委員から各市町村にも展開すべきとのご提案をいただいたので、府のアドバイザーで協議の上、地域アセスメントシートを作成したところです。

　このシートは、市町村職員が、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と連携して作成し、地域の相談支援体制の整備状況・役割分担を確認していただくものです。

　現状を把握し、必要に応じて事業の改善につなげていっていただきたいと考えております。

　主な項目は、計画の作成、委託相談事業、基幹相談支援センター自立支援協議会の状況、また、相談支援専門員の人材育成などが項目となっております。

　今後のスケジュールに記載していますとおり、本部会で議論いただいた後、８月中には、市町村に発出させていただく予定です。

　また、シートの作成の締め切りは、１２月頃で予定させていただいておりまして、その回収の後、また、第２回のケアマネ部会で報告させていただけたらと思っております。

　次に、併せてシートをつけておりますので、資料のホッチキス止めをめくっていただいて、１枚目、ヒアリングシートを作成する前に読んでいただきたい項目となっております。

　これを確認いただいた後、ヒアリングシートは、市町村内にあります相談事業所の状況等を取っていただくことになりますので、基幹相談支援センターの皆さんのご協力をいただきながら、作成いただきたいと思っております。

　次のアセスメントシートをご覧ください。

　前回の部会で、シートのネーミングを「市町村の相談支援体制アセスメントシート」にしたらどうかというところのご意見をいただいていたかと思いますので、シート名をそのように変更して発出予定です。

　主な項目につきましては、先程ご説明させていただいたとおり、基礎データ、相談支援の体制です。

　次のページめくっていただいて、障がい者の相談支援事業、委託相談事業や、基幹相談支援センターの状況、相談支援の人材育成の部分になっております。

　また、自立支援協議会のところもご協力をいただきながら、記載いただきたいと思っております。

　次に、ヒアリングシートをご覧ください。

　こちらは市町村内にある相談支援事業所ごとに相談支援の利用者数、又は専門員の数を常勤換算にして入れていただく資料になっております。

　作成方法につきましては、各市町村で集計しやすい形で実施いただければと思っております。例えば、電話で聞き取っていただいたり、基幹相談支援センターと一緒に訪問していただいたり、また、メールで投げていただいたりということが考えられるのかと思っております。

　先ほど説明させていただいたとおり、１２月に大阪府に報告いただき、市町村には、把握した現状を踏まえて、事業を展開していただくように、大阪府では、いただいた市町村からのシートの中身を確認させていただいて、府として何ができるかというところを併せて検討していけたらと考えております。

　説明は以上になります。

○部会長

はい、まず、議題１の相談支援地域アセスメントシートについて、事務局より説明いただきました。これについて、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

主任相談支援専門員の数の記載場所が、基幹相談支援センターだけになっているので、指定特定は、基幹相談支援センターに置いてあるケースが多いので、「地域で何人いますか」という形で書いたらいいのかと思います。

　以上です。

○部会長

はい、主任については、基幹のみになっていますので、それぞれ委託にも主任さんがいるところもありますし、指定特定のところにもいらっしゃいますし、両方に聞くやり方もあるかと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

　おっしゃるとおり、基幹にいらっしゃる場合もありますし、委託の相談事業所にいらっしゃる場合もあるかと思いますので、そのあたりの運営様式については、ご確認いただけたらと思います。

○部会長

何かございませんでしょうか。

○委員

　私としては、精査されたと思いますので、特にこれといってございません。

○部会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

　その他、何かご意見等、ございませんでしょうか。

○委員

　特段、何かここでというよりかは、ここから実際に各市町村さんが、聞き取りなり、訪問なりを実施していくと思うので、シート自体は、大丈夫です。

　以上です。

○部会長

ありがとうございます。

　私から、いくつかご質問があるのですが、１つは、各市町村に相談支援事業所ごとのヒアリングの部分については、お任せであったり、メールであったり、実際、聞き取った電話であったり、お任せであるけれど、方法を明示していただくのが分かりやすいかと思いますので、「最初のシートを作成する前に読んでください」のところに例示をしていただくと、これ対面でしかダメだと思い込んでしまったら大変な作業になってしまいますので、電話でも可ということであれば、そのように変えていただければと思っています。

　これは各市町村にもデータでのお渡しもするということですね。

○事務局

そうです。

○部会長

分かりました。

　あと、このヒアリングを行っていく中で、地域の実態を把握する中でポイントになってくるのは、ヒアリングに応じてもらえない事業所、そのあたりが明確になるということもすごく重要だろうと思いますので、例えば、ページ数も番号があるといいかと思います。

　１枚、市町村相談支援体制アセスメントシートをめくっていただいて、相談支援の人材育成のところで、人数は１ページ目で出ますよね。地域の中にいる相談支援従事者ですね。

　そのあたり実際の数と、ヒアリングができたという数が分かるような形で、場合によっては、相談支援の人材育成のところが、ヒアリングできた数で書かれる可能性もありますし、あと、書き方の統一なのですが、基幹のところは、「専属職員、兼務職員」という書き方で、委託になると、「専属」を書く欄がないので、同じにするのがいいのかというのと、人材育成のところは、市内の全体の相談支援の人数、また、事業所というのが分かるようになっていて、今回、ヒアリングできなかったところが、何ヶ所で何人いるのかですね。

　あと、機能強化を取っている事業所の数というのが、分かった方がいいのかと思います。

○事務局

それはヒアリングシートの項目の中に追加するという意味ですね。「機能強化云々」というところで入れるのですね。

○部会長

ここで「初任、現任、主任」とまぁ分かるふうにはなっているとは思います。

　それと、３ページ目の自立支援協議会の項目なのですが、地域課題の抽出の中に、困難事例の検討の場というのが機能しているのかとか、動いているのかという、そういう内容、解決した地域課題事例の前にあった方がいいのかというのと、あと、重層的支援体制整備事業につなげるような仕組みがあるのかとか、重層的支援体制整備をやっていないところもありますので、そういったものに代わる、複合的な困難課題を市全体で検討する場につなぐことができているかとか、そういった項目があればいいのかと思います。

　そのあたりが、気になったところになるのですが、今、言ったことで何か、参加の委員の方でご意見等、ありませんでしょうか。

○委員

そうですね。協議会だけでなく、重層的支援体制整備とどう連携しているかという地域づくりの話までいけるのかどうか、聞いていまして思いました。

　そうすると、「シートを作成する前にお読みください」というころで、このシートは、特に市町村、特に基幹相談支援センターに、「主任」と入れてもらえれば、主任も一緒に考えていく形で、「主任相談支援専門員と協力してください」など。そのアセスメントシートの１枚目、アセスメント実施者のところ項目が、１名だけの欄がございます。もう少したくさん書けるようにしていただければと思います。

○事務局

このアセスメント実施者が、今のところ１名しか書く枠がないので、もう少し複数書けたらということですね。

○委員

複数書けたらいいかと思います。

○事務局

承知いたしました。

○委員

たくさん名前が書けたらと思います。

　やはり府から、「シートの作成は主任さんを交えてください」と言っていけば、より地域の中で主任を活用する方法が見えてくるのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

　以上です。

○部会長

ありがとうございます。

　ほかに何か、アセスメントシートであるとか、先ほどの意見に対して、追加のご意見等、ありませんでしょうか。

○委員

ある市の自立支援協議会に行ったとき、いろいろ報告があったのですが、例えば、相談支援の件数というのが、基礎データの項目にあるかと思います。最近、特に多いのは、電話相談と訪問、それからメールが多くて、いろいろなツールでの相談があります。時代も変わってきているので、ただ相談件数だけでなくて、相談のアクセス方法も少し入れていただけると、状況が分かってくるのではないかというのが、まず、１点です。

　もう１つが、今おっしゃってくださったとおりで、自立支援協議会は、本当に既存の福祉サービスを障がい分野だけでは対応できないような、いろいろなことを重層的なところにつなげていくと大事なところで、その辺の課題が書けるところがあると良いなと思いました。

　一番思ったのが、一番最後の自立支援協議会のところで、「専門部会やワーキング等の名称と役割、内容、構成メンバー等」と書いてあるのですが、これをぱっと見ると、書くのに困る人がいると思うので、もう少し具体的に分けるのがいいかと。このまま書かれると、何を書いて良いかよく分からない。例えば、「毎月これだけ検討会やりました」とか、「毎月、こういった研修会をやりました」とか、いろいろ挙がってくるのですが、これだとどういうふうに何を書いて良いのか分からないので、もう少し書きやすいように項目を分けるか何かした方がいいのかと思います。

　以上３点、重層的のところは置いておいて、２点です。

　以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。

　一つは、相談支援の方法というところが、いろいろな方法があって、先日、ある市の自立支援協議会に参加していたのですが、事業所によって全然違うのですよね。本当にメール相談の多い事業所と、電話相談の多い事業所と、対面ばっかりの事業所という傾向もありますので、その傾向がどこか分かったらというのは、聞き方は難しいかも知れないですが、検討していただけたらと思います。

○委員

特にメールと訪問が増えたはずなので、若い方々はメールが多い、それも精神の方が特に多いです。

○部会長

そうですね。

○委員

アクセス方法も変わってきているので、その方法を聞いていただけたら。

○委員

委員がおっしゃったように、本当に時代と共に変わってきているという事もあるので、そういったヒアリングシートのところで、例えば、「どんな方法を取っていますか」というのを各事業所に聞いても良いのかなと思います。地域性もあるかも知れませんね。

○部会長

そうですね。

　対面以外で最近、増えている相談の方法について挙げてもらえますか。

○委員

ちょっとここで聞くべきかどうか別にして、今、相談支援を含めて福祉業界でICT活用と言われている中で、それこそ「ICTの活用していますか」みたいな具体的な活用方法の中で、「面談だけ使っています」とか、「議事録作成のとき使っていますよ」とかそういう内容が必要かどうか別にしても、そんなことを思いました。紹介させていただきました。

○部会長

随分変わってきていますね。議事録などもそうですし、現場では、インカムで記録をつけているところもあるので、ICTの活用みたいなものができたらいいですね。

　フリーで書けるようなものがあってもいいのかも知れませんね。最近、取り組んでいることについてということで、ICTとか、例題を挙げて、虐待対応であるとかもあってもいいかも知れませんね。

○委員

ヒアリングシートの「困っていることや必要としている支援等」が、例えば、「業務量が多い」とか、そういうことが出てくるのかと思います。

　そういう地域と、そうでなくて、ICTを活用して、効率的にやっていますという地域で、そういった文章が少ないとか、そういった対比ができるのであれば、この項目に「ICTを活用していますか」と入れておいたらいいのかと思います。

○部会長

ありがとうございます。

　他はいかがですか。多分、これは実施してみて、いろいろな状況や反応があるかと思います。いくつかの市で担当される方に聞いていると、いろいろな反応がありそうだということで、業務的な負担ですよね。というのはおっしゃっていて、そのあたりは、どこまでしていただけるかというか、ご協力いただくというのはすごく大事かと思います。

　それでは、資料１の「相談支援地域アセスメントシート」については、今、出てきた意見を踏まえて、また、事務局でご修正いただいて、また、皆さんにメールで送っていただければと思います。

○事務局

そうですね。

○部会長

基本的には８月中に発出ということですね。

○事務局

市町村の皆さんも聞き取っていただくのはすごく負担だと、われわれも理解しております。なるべく時間をたくさん取っていただきたいと思っております。

○部会長

そうですね。そう考えると、８月中には発出したいということですね。

○事務局

そうです。

○部会長

では、よろしいでしょうか。このようなスケジュールということで進めていきますが、大丈夫ですか。

　それでは、議題の２について、進めてまいりたいと思います。事務局から、ご説明お願いいたします。

○事務局

では、議題の２について、ご説明させていただきます。

　地域生活促進アセスメント事業の進捗状況でございます。お手元の資料２をご準備ください。

　この事業が始まったきっかけが、今、待機者の解消という部分で、ツールを作成して、入所されている方、また、入所を検討されている方、改めて施設に入る必要がというところを考えてみましょうというところから出発しておりまして、昨年度は、ケアマネ部会の皆様にもご協力いただきまして、アセスメントのマニュアル案を作成したところです。

　資料２に記載させていただいているとおり、作成したマニュアルの内容につきましては、入所待機者のうち、地域で生活ができる方を選定して支援するためのツール、施設入所者の支援するための相談支援ツール、また、強度行動障がい者に関する支援体制整備を検討というところです。エクセルで作成したシート、３種類作成させていただきました。

　令和７年度のスケジュールにつきましては、今年度は、昨年度の説明とマニュアルの作成の際に、ワーキングの皆様にもご協力をいただいたのですが、ワーキングの構成員とそれらの方の地元市町で、試行実施いただくということになっておりまして、スケジュールでお伝えさせていただいていますとおり、今年の５月ワーキンググループの全体会議を開催しまして、この６月から８月にかけまして、地元行政の訪問について、ワーキングの皆様方と回らせていただいているところです。

　市町村の皆様方に試行実施いただいて、その意見というのを１０月に集約する予定です。その後、集約した意見をもとに、ワーキンググループ全体会議を行いまして、いただいたご意見の中で、個別でシートごとに調整する内容がございましたら、別会議を開き、１月にマニュアル案の完成を目指して作業を進めてまいりたいと思っております。

　また、併せて、マニュアル案の修正等が終わったものを本部会でも議論いただいて、今年度中には、マニュアル案の最終版を完成させていただきたいと思っております。

　次のページをめくっていただきますと、アセスメントマニュアル案というものをつけさせていただいております。これは昨年度、議論いただいたところから内容は変更しておりません。併せて、参考にアセスメントシートをつけておりますので、また、それもご覧いただきながら、ご意見を頂戴したいと思っております。

　実際、訪問を８月１日で終えまして、お願いしたところの反応は、ご家族が施設を終の棲家であったり、安心できる場所というところで、地域移行にご理解いただけないという意見であったり、また、聞き取りを基本的には、相談支援専門員の皆様にお願いすることになるのですが、新任の方と、ベテランの方と説明の仕方を分けるのかどうかということであったり、また、セルフプランの方については、自治体の職員の皆さんにお願いすることになりますが、なかなかそれをどういうふうにご協力いただくかについて、府なり、関係機関に申していこうかというところで悩まれているというご意見がありました。

　また、追加の仕事が増えるのではないかと意見としていただいているので、そういった意見も含めまして、集約できたらと考えております。

　全体としまして、昨年度マニュアル作成時にもご協力いただいたという市・町というところもありまして、そもそもなぜこの事業を実施しなければならないのかという大きな抵抗はいただいていないところではあります。併せて、どういうところが困難であったか、実際に進めていくにあたり、こういうふうに説明したらうまくいったよというところも、ご意見としていただけたらとお願いしておりますので、こういう部分も含めまして、来年度、本格的な実施の際には、共有できたらと思っております。

　以上が、地域生活促進アセスメント事業の現状報告となります。よろしくお願いいたします。

○部会長

はい、地域生活促進アセスメント事業の進捗状況のご説明をいただきました。

　この議題２について、ご意見・ご質問等、ございませんでしょうか。

　既に８名のパートナーにより、試行実施していただいて、また、府からも実施した市町に訪問をされているということですね。課題も抽出していただいているという状況です。

○委員

実際、事務局に来ていただきまして、和泉市で説明させてもらって、和泉市で昨年度から説明しています。担当が今年代わって、その辺の引き継ぎがあったのですが、一応前向きには取り組んでくれています。実際、やってみてからの感想や反応は、もっと良く出るかと思っております。和泉市に関しましては、８月１２日に、作戦会議が始まる予定にしていますので、きょうの段階では、実際の反応、データももらっていない状況ですので、改めて質問になります。

　マニュアル案ですが、今回、市町村で試行実施した結果で、このマニュアルも加筆・修正あると、いうことですね。

○事務局

　はい、そういうことです。

○委員

もう一つ、アセスメントシートも案ということですね。これも変わる可能性あるのですね。

○事務局

　はい、おっしゃるとおりです。

○委員

そういう意味では、先ほど事務局からあったように、参考例ですね。今回、パートナー市町村では、良いも悪いも、いろいろな参考例を集めるような形で、うまくいったと、聞き取りの仕方とか、その辺かと思います。多分、費用の話とか、そういう話のことよりかは、どうやって聞き取って、それが本人のアセスメントにつながって、支援体制が再構築されたとか、何か好事例的なことを多めに集めるような形にしてはどうかと。このアセスメントシート、マニュアルはそれだけでみんな負担を感じているわけです。でも、やっていることは、相談支援専門員でいうと、再アセスメントの話ですから、逆にいうと、シートがあることによって、より明確にアセスメントが取れるので、私は、すごく前向きでいいなと思っているので、そういうふうに捉えてもらえるような事例をたくさん集めていただいたほうが、全市町村に浸透しやすいのかと思います。

そういう意味では、和泉市も、そういった好事例を集められるように頑張りたいと思っております。

○部会長

そうですね。また、パートナーの方に少しご協力いただいて、そういう好事例が集まっていかないと、そもそもの方法のところでつまずいてしまうという感じがあるかと思います。

○委員

そうだと思います。

○部会長

先ほどセルフプランの方へのアプローチなども、それを市とどういうふうに連携してできたのだということがあると、自分の市は、セルフプランに対するアプローチは難しいのだけど、主任も、「こういったやり方をやっているところがあるよ」というと、また、動きますので、そういった好事例、聞き取りのためのマニュアルということですね。これをつけていってやらないと、実際、難しいかもしれませんね。

○委員

　堺市の方でも、私、このアセスメントマニュアルに実際、携わっていたので、丁度、令和６年度から方向性というのは、堺市の担当の方と共有させていただいております。実際、事務局に来ていただいて、進める上で、導入というところで、施設さんが受け入れるときのご理解をどう進めるか、実際マニュアルを通して、相談支援専門員に協力いただくかというところを話しております。今年度については、堺市の中では、一旦、対象者を選定した上で、今、抽出しているような状況で、今回、逆に、抽出した中で、堺市の中の施設待機者に関しては、全部の方がどれぐらいいるのかと思っていましたら、９８％ぐらい、ほぼ計画の方がついていたのですが、それはとても幸いなことです。だからこそ、入所が必要な方だったからこそ、計画をつけたのか、そこは進めやすいみたいなところで、新たな発見があったようなところもありました。ただ、入所のところについては、市を超えたところの施設の方、また、計画の方への働きかけというのはまだ難しく、一旦、この令和７年度は、手の届くとこからやってみて、導入していこうかというところで今、話が進んでいるようなところです。

　幸い、９月に施設の方が集まるような会議があるので、そこから何かキックオフではないですが、スタートして、大阪府さんが段取りされているスケジュールよりは、後になっていくようなスケジュールになっていて、導入のところでどこにお願いして、施設への理解を促してというところが、市の中で検討されたところです。ただ、モデル市で、令和６年度から流れを知っていたので、導入のしやすさというのがありました。そうでない市、来年度になると、そこの理解をどうしたらいいかというのは、少しずつ浸透できるような流れか、説明か働きかけがあってもいいのかと思います。もしそういう機会が、大阪府さん、自治体が集まるようなところがあるのであれば、ちょっとずつ情報提供というか、意識づけというか、できた方がいいのかというふうに感じています。

　以上です。

○部会長

はい、ありがとうございました。

　これをすることで、セルフの方の実態というのも見えてきたということでよかったと思いますが、やはり施設の方が、受入れというところで課題があるかと思います。考え方というのも差が出るところかと思いますが、そのあたり協力していただくために、どういうやり方があるのかというところですね。堺市の場合は、施設連絡会みたいに集まったときに、話をするということですが、それが相談支援事業所の負担になってしまうとよくないと思います。これは、大阪府全体で動かしている、そういうプロジェクトなのだと、それが社会的な要請として、どういう位置づけなのかということを少しでも感じ取っていただいて、相談支援の方に負担にならないようしていかなければいけないと、ですね。

○委員

そうですね。そう考えると、施設の方との連携が日常的になればいいですよね。その場合、計画がついていてもなかなか難しいと思います。

　そこで、意見になりますが、令和８年から、施設の地域移行推進員の配置の義務化、なかったら減算という形になるので、何らかの配置はされるかと思います。ということは、地域移行推進員との連携、その方とアセスメントの活用のお願いができるかどうかという、そういうイメージかと思ったりするのです。

　施設にもメリットがあるというイメージで、これを持っていっていただくと、いいのかと感じました。

○部会長

そのあたり、目的は、新たな制度との関連ということで、しっかり伝える必要があるかと思います。

○委員

ありがとうございます。

　集計を取らないといけないので、こうなるのはしかたがないかと思いますが、個人的には、エコマップがあればと思います。それは難しいかと思いますが、本人の取り巻く環境に、地域資源がどういうものがあるのかとか、どうつながっているのかということを体系的にみていくためには、エコマップやジェノグラムが必要だなというのは個人的な意見です。

　そしてもう一個、強度行動障がいは、最後のところに、課題とか強みとか、方向性、すごく細かく分かれています。その他のところが、「ストレングス」みたいになってしまっているので、これぐらい細かくある方が、ほかの項目ももう少し分析できるのかと思ったところです。

　個人的には、インフォーマルはなかなか出てこない、研修とかやっていて、既存の福祉サービスだけでは生活を支えることができない。どうしても支援者って、福祉サービスだけで支えようとする傾向があるので、やはり既存の地域の社会資源の活用の可能性とか、何か連携とか、そういうものがもう少し出てくるためにも、もう少し強みとか具体的に聞いたほうがよいかと思います。

　あと、実際にやられた方々の方が意見あるかと思います。

　個人的には、インフォーマルには、なかなか目がいかないところがあるのかと思っていて、そこにもう少し目が向けられるようにできるといいなと思います。

　以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。

　強度行動障がいのアセスメントの内容は、こちらの方が、細かく出ているのは、確かにあると思います。そのあたりは共通にするのがいいのか、また、初歩的なデータと比べて、把握する必要があるかと思いますし、やはりインフォーマルな部分とか、その方の生活全体が分かってアセスメントできるというのが本来の形だと思いますので、そこはなかなか難しいところではありますよね。どういう人が、実際、関わっているのかとか、本当に趣味の活動とか、よく行っている場所とか、本当はその方の生活というのは、すごく重要なポイントになったりするので、そのあたりが、なかなか難しいです。

　項目の中には、インフォーマルであったり、あったらいいなという社会資源、実際うまく整理できるのかというのが、今のところ見えないです。

○委員

そうですね。

○部会長

実際、やっていただいたものの、結果をしっかりとこちらも読み込んでいかないといけないと思います。

○事務局

　強度行動障がいのシートに関しては、市でやっていただくシートになっていて、結構、細かく書けるような形でさせていただいているのですが、どうしても入所待機と入所中の方は、相談支援専門員、行政の方にお願いするということもあって、おそらく必要最低限、ここは言っておかないといけないだろうと絞り込んだ結果と考えているので、絞り込み過ぎた結果、ここはもう少しあった方がいいと、実際やっていただいた市町村からご意見頂戴したら、改めて、入力するところ検討していきたいと思います。

○委員

皆さん実際には内容は埋められていますか？例えば、同じような所を相談支援専門員の現任研修で事前課題を出すのですが、ほとんどの方が埋められていないのです。持って来るときに、ほとんどが白紙です。

　それから、フォーマルなものが、インフォーマルで書かれていたり、ごちゃごちゃになっていたりして、実際にどうなのかなと。ぜひ、こういうものも現任研修とかで、事前課題として出して、もっともっとこういう所に目がいくような発想ができるように、トレーニングというものではないですが、していくと良いなと思うのです。現任の方に渡しても多分、埋められないと思います。それが目的ではないのですが、実際にやった方々が、全部埋めたのかなと思っていたところなのですが。けっこうレベル高いです。実際にやった方は、どうなのですか。

○事務局

ちょうど作成のお願いをしたばかりなので、まだ完成されているところはありません。

○委員

そうですか。

○事務局

まだご意見としては一つも頂いていない状況なので、なかなか「どうでしたか」というのは、多分、ご参加いただいている委員に聞いていただくといいかと思いますが、ただ、さっき仰っていただいたようにどう展開するかもご検討いただいているところです。

○委員

そうでしょうね。その情報をどこから得るのか、すごく大事なことだと思うので。一度やってみて、ブラッシュアップかけてみてもいいかと思います。結構見ていて、今の現任研修の状況を見ているとレベルが高いと思います。

○部会長

はい、ありがとうございます。

　今回、実際やっていただいている方たち、パートナーという方たちは、習熟した相談支援の方たちですので、それを全体に広げていく中で、現場の方たちがどれだけできるのかというところをしっかり見ていかないと、細部にわたって聞いていく項目にもなっていますので、地域の実態を把握していなければいけないし、その方の生活実態をしっかり捉えることができていないと書けないことになっていますので、そこも課題を明確にしながらやっていく必要があるかと思っております。

　はい、ほかいかがでしょうか。地域生活促進アセスメントの項目については、また、今、実際にやっていただいている最中ですので、変更は難しいですが、また、結果を分析するということになるかと思いますが、そのあたりの結果は、一旦は１１月ぐらいに出てくるのですか。

○事務局

そうですね。９月末で一旦、締め切らせていただいて、府に１０月の中旬にご報告をお願いしますと言っているものの、引き続き、９月末で終わらず、繰り返し、引き続きいろいろな方に当たっていただいて、一旦、ご意見を締め切ったタイミングであっても、新たにこういうことがありましたということがあれば、くださいというふうに依頼しておるので、随時ワーキングでも検討しながら、併せて出てきた意見を踏まえて、と考えております。

○部会長

基本的には、ワーキングでご議論いただいて課題の整理をしていただくということになると思います。また、そのワーキングの結果は、一旦途中でもらった方が、この本部会の中でも議論がその後しやすいし、また、修正に対する意見も言いやすいかなと思います。また、次のこの会議が年を明けてしまうと思いますので、その前に一旦もらえるといいかと思います。

○事務局

かしこまりました。

事務局の思いとしましては、先ほど好事例をたくさん集めるというお話があったかと思いますが、もちろんそのとおりで、逆に、うまくいかなかったとか、非常に強い抵抗にあったとか、ここが困ったとか、むしろそのことも随時教えていただいて、府域での全面展開に望みたいと考えております。

○部会長

また、そのあたり、事務局大変ですが、よろしくお願いいたします。

　では、実際やっていただいて、その結果をワーキンググループでご議論いただいた後に、一旦、本部会でも状況を確認することができるということで、共有をよろしくお願いいたします。

　では、資料２については、それでよろしいですか。

　では、議題の３について、事務局、お願いいたします。

○事務局

では、お手元に、右方に資料３－１、資料３－２と書かせていただいております施設入所の待機者に対する実態調査結果をご準備いただけたらと思います。

　まず、資料３－１からです。

　令和６年度の施設入所の待機者に関する実態調査というところで、結果をまとめております。本体自体は、大阪府のホームページで公開させていただいておりますので、今回、説明させていただくのは、抜粋版というところになります。

　令和６年度は、大阪市を含めまして、全市町村から回答をいただきました。

　令和５年度末の府内の待機者は１，２３３人となっております。大阪市を除く待機者は、令和４年度末の１，０７７人から９６９人に減少しております。

　次に、障がい支援区分５以上であり、かつ行動関連項目１０点以上、強度行動障がいの状態にある方は６５５人、年齢は４０歳代が最も多く３３４人、現在の居所は、自宅で家族と同居が最も多く６０８人、そのうち、主な介護者と両親の年齢は、７０歳代が最も多く１８２人となっております。

　次のページご覧ください。

　地域生活の継続の可能性の検討についてです。

　待機者１，２３３人のうち、検討したのは、約５９％の７２７人となっております。

　そのうち検討した結果として９８人は、地域生活の継続に向けて調整中となっております。

　検討していない４９８人についてですが、検討しなかった理由としては、現在は地域生活ができており、本人・ご家族も、今すぐの入所を希望していないという方が最も多く２０６人となっております。

　障がい者支援施設は終の棲家ではなく一定期間の支援を得た後、地域で生活することを前提しているという部分を説明した上で意向確認を行ったかについては、本人・家族等への地域移行への説明及び意向確認をしていないのは、待機者１，２３３人のうち、７３％の８９５人となっております。

　施設入所を待機している理由は、家族等の希望で待機しているが最も多く５８％の７０９人で、その７０９人のうち、半数の３５１人は、将来家族に何かあった時、本人の行き場がないと困るためと理由を挙げています。

　また、待機している理由の地域生活を継続するための障がい福祉サービスが不足しているためとした９３人につきまして、地域生活継続のために必要な支援として多かったのは、障がい特性に応じた設備・環境が整備されたグループホーム、専門的支援を行うグループホーム等の居住系サービスという回答になっております。

　こうした調査結果を踏まえて、令和７年度、今年度の調査項目についてご説明いたしますので、資料３－２をご覧ください。

　待機者及び本人・家族の状態像についてというところで、今年度、追記修正した部分につきましては、赤字下線の部分になっております。

　問１の待機者総数を聞く項目のところで、令和６年度に待機ではなくなった方について、障がい者施設に入所した、新たにグループホームに入居し、地域生活の継続が可能となったなどの理由ごとの人数を記載することとしております。これは、待機者数の変動について、その人数の増減だけではなく、待機者でなくなった方々がどうなったのかというのを把握するために、追加しているものになります。

　次に移りまして、問２の６、７をご覧ください。

　市町村が入所希望時期を把握しているかどうか、また、把握している場合は、その時期についてプルダウンで選択することとしております。こちらは、市町村への聞き取りでも入所の順番が回ってきて、連絡を入れても、ご家族が「まだ大丈夫ですよ」とおっしゃられる方もいると聞いておりますので、入所希望時期も含めて、待機者の状態像を把握するために追加しております。

　次のページに移っていただいて、問６以降、２枚めくっていただいて、パワポの４枚目になります。５ページ目です。

　問６以降は、待機者に関する協議の場についての設問となりますが、問８－５を追加しておりまして、４で、市町村が待機者本人、家族に対して地域生活の継続、地域移行の説明にあたり困難な点を聞き、次の５で、どのような制度・ツールがあれば円滑に意思確認が行えると思うか、というところを聞いております。

　その他は、設問選択項目について、より分かりやすいよう、具体的な表現等に修正するなどを加えたもので、令和７年度以降は実施予定となっております。

　説明は以上です。

○部会長

　はい、ありがとうございました。

　令和６年度の実態調査の結果ということと、令和７年度に実施する実態調査の項目案についてのご報告をいただきました。いかがですか。

　これらについて、ご意見・ご質問等、ございませんでしょうか。

　まず、実態のところで何かご質問、気になる点などございませんでしょうか。

○事務局

　一応概要版になっておりますので、全体版が３７ページあり抜粋しています。内容は、府のホームページでご確認いただいて、何か気になる点とかございましたら、個別にお声かけいただければと思っております。

○部会長

これはもう掲載されているということですね。

○事務局

そうです。

　昨年度、実施した結果とこういうふうに項目を直した方がいいよねというところのご意見を頂戴して、また、この調査自体は、生活基盤推進課で実施しておるのですが、そこのワーキングでも検討いただいて、ご意見というのはなかったと聞いております。昨年度、もう少しここは聞いた方がよかったよねというところも網羅する形で、今年度は実施できたらと思っております。

　また、アセスメント事業を本格的に実施してまいりましたら、そのアセスメントシートをどう聞いたかというところと、実態調査とリンクさせながら実施できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○部会長

このアセスメント事業を進めていく中で、この実態というのが関わっていくといいと思います。見ると、地域生活継続の可能性についての検討ということもされていない方も多くありますし、意向の確認というのもなかなかできていないという実態がありますし、見ると、サービス等利用計画をつけている方が、検討はしているということですね。セルフプランになると、検討していないのが増えてしまうということなので、やはり入所の検討、地域での生活の検討というところでいうと、相談支援の役割が一つあるというのが、入ってくるのかと思います。

○委員

今のお話を聞いて思ったのは、セルフプランの理由はなぜだろうかと思いました。当然、想定するのは、相談になっていないとか、受けてくる、受けられないとか、もう一つは、これは一部ですが、家族の方も言っているのですが、相談員との関係が悪くなるような、本人というか、家族との関係が悪くなってしまっている。

　孤立してセルフプランになっている方は多いので、そういう人たちへのアプローチというのが、委託相談になっているのか、そういう人たちが入所を希望しているのか、そういうところにつながっていければ、アプローチも変わっていくのかと思います。

○部会長

そうですね。避けたいのは、入所待機という状況中で、サービス利用もせずに、家族負担だけがずっと続いている状況を避けたいので、そこに相談支援が入っていくというのは大事なのです。セルフプランになっている理由というところですね。そこは確かに重要なところですね。

　いかがでしょうか、何かご意見、ございませんでしょうか。

　協議会の設置というところでいうと、今、現状１１あるということですね。中身の違いというのはどうですか。待機者に既にアプローチしている市もありますよね。把握だけになっているのか、再度聞き取りまで行っているのかというところは分かったりしますか。

それも市でやっているのか、基幹と一緒に、とか、自立支援協議会を通じてとかですね。そのあたりの違いというのが出てくるといいと思います。

○事務局

「自立支援協議会等」としておるのか、協議会に位置づけておるのか、事務局会議にしているのか、それこそ部会なのか、その主任の会議とかでやっておられるのか、様々ではあると思っております。また、詳細が確認できるようであれば、また、改めて確認してご報告させていただきます。

○部会長

堺では、待機者へのアプローチというのは、今、現状どのような感じになっていますか。

○委員

待機者については、市である程度把握されていて、特に堺市独自の中でも待機者の方に、アンケートではないですが、そういったものを取って、そこから待機者からリストが外れたという方がいらっしゃるということを聞いています。

　先ほどのアセスメントシートではないのですが、ヒアリングが毎年、固定化されているものではなくて、何年間に１回、かなり久しぶりに聞き取りの調査というか、２年前にされたかと思いますが、やはりアセスメントシートの待機者の方の、結局、相談支援専門員さんに、市も現状を確認するときに、家族に直接聞くというよりは、担当の相談支援専門員さん通じて聞いたりしていると聞いたので、それが待機者調査のものとアセスメントの市から聴取したときのものと、リンクできたらいいかも知れないなという話も出ていました。ただ、ご家族さんも状況が変わっているというか、入所待機の希望を出したときと変わっていたりするので、やはり聞き取りがいるのかということを言っておられました。

　あと、実態調査の中に、もし、「その他」という、例えば、問１の「その他」とか、待機でなくなった人の理由ごとの人数、「その他」というところが、理由とか、書くことができたらいいなと思いました。今後、そういった確認項目が増えるのではないかと思いましたので、もしかして、他のところでも、「その他」というところがあるかも知れないので、「その他」も大事な情報が埋もれているのかも知れないと思ったので、ぜひ検討いただいたらと思います。

　以上です。

○部会長

はい、ありがとうございます。

　確かに、人数だけでなく、理由のところは明確になった方がいいのかと思います。

　やはり、堺市さんのアプローチの中でも、アンケートでもリストから外れていくような何らかのアプローチがあると、待機者の方も変わっていく可能性があるので、そのアプローチの方法ですよね。

　高齢期になっている方にお手紙を出しているという市もありますし、また、待機者だけでなくて、６０歳以上になったらお手紙を出して、相談支援の事業であるとか、啓発をやっているところもありますし、対面でヒアリングを行っているというところもありますので、各市の方法ですね。やり方というのが出てくるといいと思います。

　いかがですか。質問項目の中身というところで、何かございませんでしょうか。

○委員

調査の目的をしっかり示していないですよね。現状の把握であれば、この内容で良いのかなと思いますけれども、今全体みていましたが。今の所は大丈夫です。

○部会長

　確かに、目的をしっかり示すということが大事ですよね。待機者がこれだけいるという実態で、家族介護というところで、しんどさも抱えている方もいますので、そういったところも踏まえての調査なのだというところが、しっかり伝わっていくということが大事ですよね。

　いかがでしょうか。

　毎年するということになりますね。

○事務局

　そうですね。

○部会長

　必要なサービスというところで、独り暮らしで居宅介護とか、重度訪問介護を受けながら生活されるというのが、もう少し選択肢の中に出てくるといいと思いますが、そこがもう少しあってもいいのかと思います。

　どうしても、居宅介護と聞いてしまうと、家族介護の中に居宅介護を入れるというふうになってしまいますので、独り暮らしをして、そこに重度訪問介護と居宅介護を入れていくという、そういうような生活というのがあってもいいのかということになります。

　いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。資料３－５ですが。

　これはスケジュール的にいうと、令和７年度はいつくらいの実施ですか。

○事務局

　生活基盤推進課のワーキングが、先月の月末に終わったところでして、このケアマネ部会でもご意見を頂戴した上で、いただいたご意見をまとめて修正して、近日中にというところで、発出する予定です。

○部会長

基本は市ですよね。

○事務局

そうです。

○委員

この調査の立て付けというか、これは施設入所の待機者を把握して、市役所、市の窓口だからと思いますが、今後地域アセスメントとリンクさせていくのであれば、これも協議の場がないところもあると思いますので、協議の場を作ってください、ではないですが、確認してくださいというふうに持っていけば、もしかして、基幹も待機者がこれだけいるのだということが把握できるし、ちょっとした仕掛けにはなるのかと思います。

　イメージとすれば、この待機者のそれぞれの実態把握をするときに、例えば、申請に来られたとき、初めて来られたときにこれを聞いていくみたいな形ですね。

　また、例えば、年度年度でアンケートを聞くよりも、ヒアリングするという感じで聞くと思います。それが市の窓口の担当だけだと、市になってしまうのですが、あったとしても、集まったデータを基幹と整理すると、問８とか、この辺は、待機者に関して、ここなどは基幹相談支援センターの主任と検討してくださいと、実態把握してくださいという形があってもいいのかと思います。仕掛け的にそれが意識づけになるのであれば、ですね。

　以上です。

○部会長

　はい、ありがとうございます。

　協議の場の手前に、もしかして、情報共有みたいなのがあるのかも知れませんね。

○委員

問3は、施設入所後の地域移行に関する意向確認について、どう回答するのですか。確認していますか、していませんかですね。

○部会長

そうですね。

○委員

　どんなふうに行ったかを聞くだけです。

○部会長

今、質問いただきました問３は、データとしては、こちらでいうと、新規でないので、待機されている方に、入所後に地域移行したいかと聞く項目ですよね。

○事務局

そうですね。

○部会長

それはどこの実態調査ですか。

○事務局

　元々、施設入所後の地域移行についてというところだけを確認していて、その後、その人の家族の説明とか、その辺の意向確認を終の棲家でないというところをきちんと説明した上で意向確認したかどうかというのを今年度、新たに発出する項目になっております。

　調査の主体が、生活基盤推進課というところになっているので、ここは生活基盤推進課に確認してご回答になるかと思っておりますが、国の意向が、そういうふうな部分を確認した上で、「意向確認を取っていますか」というところが追記されたと伺っておりますので、それを踏まえて、こういう書き方に変えたということです。

○委員

令和６年度の実態調査の２ページ目の下のところで意向確認されていない方というのが８９５人おると、これで７３％という結果を踏まえて、入所の希望待機者に対して、入所しても地域移行の説明をするかどうかという話、ちゃんとしているかどうかということだろうかと思います。これがここで数が多いから、この項目が入ったという感じなのかと思います。

○部会長

移行の説明と意向の確認が一緒になっているのですよね。

○委員

そうですね。これだけのことをちゃんとしていますかということですよね。終の棲家でなく、地域で生活することを前提していることについて説明をしたという、そこまで聞く？みたいになっていると思いますが、いくつかの項目が入りすぎかと思います。

○部会長

そうですね。

○委員

答える側からすると、ちょっと答えづらいですね。

○事務局

生活基盤推進課も参加しているので、もし、補足の説明があれば、いいですか。

○事務局

　今、委員からご意見いただきました。ありがとうございます。

　これはまさに入所施設もそうなのですが、待機者・家族の方も、「施設は終の棲家ではないですよ」ということを一つ知っていただくという部分と、あと、施設は一定期間支援をして、一定期間の中で、その後、地域移行していくのだよということの意識づけをきちんとそういうことを説明した上で、意向確認をしているのかという、この意向確認というところで、きちんとその施設の役割や目的を説明しているのかというところを、改めて、判断いただく市町村に対しても、施設は終の棲家でないということを周知するという意味も含めて、あえてこういう質問にさせていただいております。

　ただ、単に「意向確認していますか」と言ったときに、「地域生活に移行するというのが前提ですよ」ということを何も説明しないままに意向確認しているものは、府としては、「それは意向確認ではない」というような、ちょっと強い質問項目になっているのですが、このメッセージを含めた上で、改めて、「きちんと説明した上でご確認していますか」というような設問にさせていただいております。

○部会長

例えば、意向確認における説明内容についてとか、意向確認における説明に対応とか、何か項目を変えないと。

○事務局

　この調査というのは、一人ひとり状態を聞いていくのですが、今、府としても取り組みが始まったばかりで、特に本人とか、家族への説明というのは進んでいないという現状がありましたので、この調査においては、今、意向確認をしたかどうかということだけを聞いています。

　もちろんクロスで分析していくのですが、おそらくきちんと説明していないであろうというところが見えてきますので、それに関しても、説明した上で意向確認しなければいけないという必要性ですね。

　それと併せて、市町村には、意向確認するときに、例えば、どんなツールを使っているのか、どんな方法でやっているのかというところは、最後の設問のところで聞かせていただいて、どちらかというと、実態を把握していこうというところで、簡単な説明にはなっているのですが、これで設定させていただいております。

○部会長

　はい、ありがとうございます。

　一つは、意向確認というのは、結構重視されているということなのですよね。

○事務局

　そうですね。意向確認ももちろんそうですし、きちんと施設はどういったところかということと、やはり説明をしていただく、分かっていただく、市町村も、もしかして、施設は終の棲家と思っていると考えられるので、そういったことがないようにという含みをもって、あえて、市町村のやる調査なので、あえて書いて出させていただいております。

　これは終の棲家でないというところは、自立支援協議会の出された報告書でも記載されているので、府としては、この報告案には、こだわりを入れて、出させていただいております。

○委員

アンケートを作るときに、ダブルバーレルになっていて、答える側からするとちゃんとした回答がこれでは挙がってこないと思います。もうすこし、分かりますが、知らしめるとか分かるのですが、アンケートの作り方が、施設からすると分からない。もう少しスリムにするか、長いですよね。終の棲家でなくて、地域で生活することを前提としていますか？という質問がいくつか項目が入っているので、ここの理由の説明というのは、こういうことから説明していますかということを踏まえたことだと思いますが、ちょっと答える側からすると、こちらの意図が直ぐに伝わらないかと思います。

　どうでしょうか、データの分析のする側からみて。

○事務局

　本来、設問を考えるときに、「説明しましたか」、「意向確認しましたか」というふうに分けて書くというのも議論ではあったのですが、やはり説明をきちんとした上で意向確認というのは、一つのものだと考えで、こういうふうにさせていただいたのですが、どのように意向確認しているかというところについては、今、アセスメントシートはやっていますが、ここで市町村にやっていただくというのは、この事業、この調査から、実際、「説明して確認していない」というのが見えてきたところから、アセスメントをきちんとしていこうというような事業にもつなげているので、現状としては、この設問で、一定調査していかなければいけないと思っているのです。

○委員

意向確認というのは、ご本人様の意向確認ということになりますよね。違ってしまいますよね。意向確認の説明をしているかどうかですよね。

　「施設はこういうところではないよ」という部分を説明しているかどうかですね。

　意向確認は、ご本人さんの意向を聞くことになるので、ちょっと何か聞いている方が、施設入所後の地域移行に関する「意向確認」だと、本人さんの施設入所後、「地域に行きたいですかということを聞いていますか」ということになると思います。

○事務局

　すみません。表現が悪かったかも知れませんが、「入所するということは、必ず地域で生活していく、地域移行していくということは、前提ですよ」という説明で、ご理解いただいた上で、「入所待機されていますか。利用されていますか」と言わないといけない。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

　意向確認だとご本人さんが意向確認しているかどうかになってしまうので、説明するときの説明、ダブルバーレルなっていて、「及び」となっているので。「及び」の確認になってしまうと、２つの項目が質問となっているので、本来、「はい」か「いいえ」の場合は、アンケートは１つの項目につき１個なので、これだと１つの項目にいくつかの質問項目、説明してくれ、かつ意向確認していますかになってしまいますので、そこがアンケート作成上、あまりよくない。する方は困る、分かりづらいと思います。

○部会長

はい、ありがとうございます。

　ダブルバーレルになっているので、受け取り側によって、回答が変わってくるのかと思いますので、２段階に切った方がいいのかと思います。

　例えば、入所希望された方に、入所施設の機能について、説明していますかという形で、「現在の入所施設というのは、終の棲家ではなく、一定期間の支援を行う施設です」と、それを踏まえた上で、入所後に、施設を退所して、地域移行ということについて、意向の把握も行われる場所ですよ。そのことをご理解できましたかとか、説明しましたかとか、そういう形でやっていくのがいいかと思います。今のままだったら、多分、捉え方が変わってくるのかと思います。

○事務局

　意向確認というのは、あくまでも「入所施設を待機している」というところの意向確認になるので、「地域移行」の意向ということではないです。施設の説明というのはこういうところですよと、施設にでなくて地域に行きますよということを踏まえて、待機をされているのですねという、そういう意向確認です。

　補足で検討させていただきます。

○部会長

私も誤解しているところもありましたので、やはり難しい表現になっているかと思いますので、一応整理をしていただいた方が、いいかと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

○部会長

ありがとうございます。

　ほか、実態調査について、いかがですか。

　では、こちらはよろしいですかね。

　市では、そちらの調査と地域アセスメントシート作業と重なってしまうのかというのが、ご負担にもなっているかと思います。時期的に、若干でもずれているといいと思います。

○事務局

　ずれている部分、スタート時点が少しずれているぐらいで、ほぼ同じで対応していただくことになるかなと思います。

○部会長

分かりました。

　よろしいですか。

　それでは、議題３で、今日の議題というのは以上です。

　本日の委員からの意見というのは、事務局でまとめて市町村相談支援地域アセスメントシートについては、市町村に発出する、先ほども冒頭で確認しましたように、一旦内容については、皆さん委員の方で見ていただくということになっております。

　はい、議題については、以上となります。次回が年明けということになりまして、基本的には、このアセスメントシートの結果ということが、議題にはなってくるかと思っておりますが、大阪府の障がい福祉計画でもそうですし、大阪府の自立支援協議会の親会の方でも、そうなのですが、相談支援のあり方とか、質の部分についてのご意見というのが、すごく集まっていまして、正直、このアセスメントだけでこの会議を終わらせてしまうというのは良くないと思っていますので、第２回の部会は、追加ができたらというふうに思っております。また、そのあたり、今日言うのも何ですので、もし、今あればこういうことケアマネジメント部会で議論しておくべきというのがあれば、言っていただいてもいいですし、後日メール等で言っていただいてもいいのかと思います。

○委員

相談支援体制というよりは、人材育成の話で、今、相談支援の初任者研修、現任研修、主任研修がある中で、人材育成を行う講師やファシリテーター、この間もアドバイザー会議では、講師が人材育成をどうするかとか、その辺の養成体制ということが、大阪府でどうやっていくのか。今までと同じ講師、ファシリテーターで回っているので、ファシリテーター、主講師の質の担保みたいなところですね。

　例えば、ファシリテーター、講師になる資格、その辺の見える化ですね。地域によって偏りがある、ほかのファシリテーター、この地域はファシリテーターを置くが、この地域はファシリテーターがいない、そういうことも含めて、大阪府全体として、研修の養成体制はありますが、ファシリテーター、主講師の養成体制みたいなところを議論できたらと思っております。

○部会長

すごく重要なポイントですね。

　前に分野別研修みたいな、テーマ別研修みたいな位置づけられていましたが、今年度、特にはやっていないですね。

○事務局

コース別の研修ということですか。コース別、今年度は、地域定着コースやケアマネとの連携コースとか、昨年度同様にさせていただいております。

　一つは、ファシリテーションの養成コース、今後ファシリテーターをやっていただく方の養成というのは、昨年から続いてやっているところです。

　新たに、それとは別に、意思決定のコースであったりとかは、今年度、そして、来年度からスタートしていきます。

○部会長

　それらの研修の体系も、また、示していただいて議論した方が良いのかと思いますし、ファシリテーターをやられているということですが、それが実際に相談支援専門員の養成の中で活用がどうなっているのかというところですね。議論できたらと思います。大事ですよね。

　ほかに何かございますでしょうか。

○委員

自立支援協議会にいった時に、なぜセルフプランがこんなにいけないのでしょうかというお叱りを。府からはすごくセルフプランを減らせと言われているのですが、どうしてもセルフプランが増えてしまう傾向があって、「ダメですか？と伝えてください」という話でした。

　別に検討することではないですが、そんなことがありましたということです。

○部会長

　セルフプランの位置づけというか、そのあたりの整理というのは、もう一度、必要だと思います。一方では、外部の方の意見も入ってこないということもありますので、それこそセルフプランをゼロにしている市町村の取り組みの整理というのは、すごく大事だと思います。

○委員

今日、いろいろアセスメントシートとか出たのですが、やはりこれを使えるようにしていくためには、現任研修とか、いろいろな研修との連動が必要で、そこがすごく大事ということで、スーパービジョンもそうなのですが、そことの連携というのが、今後すごく課題かと思います。

○部会長

そうですね。

　人材育成というところで、研修強化というところが、すごく大事ですよね。

　親会でも言われたのは、質の問題、なかなかしっかり対応してくれないというところでの意見が多かったので、質を上げるための府での取り組みということですね。部会には示していく必要があるかと思います。

　ちょっとそのあたり、また、府とも相談させていただいて、一つは追加ができたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

　はい、私も先ほど出たセルフプランのところで、逆に、セルフプランがいけないのかというよりは、私、堺市で所属しているところは、３層目の基幹相談支援センターと市町村相談支援の２層目のところになっていて、ただ、２層目のところの業務というよりは、結局、セルフプランの方のサービス調整しているところが割と多いです。その方に対して、サービス調整というよりは、しっかりと必要な方に相談支援専門員さんがついていただきたいです。そういうことをしているけれど、これは堺市の課題になるのですが、毎月モニタリングが割と多かったような状況で、モニタリングの頻度も適正かどうかとか、そこも関わってくるのかというような、２層目のところと３層のところのバランスのところというのが、整理していく上で、法人の中だけの話だけでなくて、堺市の中のことでもあるのだけれど、いろいろな市町村さんも、相談体制、そもそも２層目の部分というところ、悩みながらしている現場があります。

　取り組みには、いろいろと難しいところがあるかと、個人的には思います。

○部会長

　ありがとうございます。

　セルフプランの実態は、各市町村でかなり異なっているので、セルフプランと言いながら、実は、かなり支援が入ってセルフプランになっているというところもありますので。

情報収集も大事ですし、また、モニタリングも、結構頻回モニタリングであったりとか、その方法であったりとかというところも、かなり違いがあるので、そのあたり分析が必要ですね。

　ありがとうございます。

　今の意見を踏まえて、第２回の検討の方で、できるものは取り上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

　それでは、以上で第１回のケアマネジメント部会は終わらせていただきたいと思います。

　事務局に進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

　部会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。

　本日の議論を踏まえまして、事務局で必要な作業など、進めてまいります。

　第２回につきましては、親会ですとか、障がい者計画の議論なども見つつ、どのような議題設定をするか、事務局で考えつつ、また、委員の皆様からのご意見等もお待ちしておりますので、第２回はまだ先にはなりますがそういった作業を踏まえた後に、議題の設定をさせていただきたいと考えております。

　それでは、長時間、ありがとうございました。これをもちまして「令和７年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会」を閉会いたします。

　ありがとうございました。

（終了）